

令和4年度事業計画書

公益財団法人アイワ文化福祉財団

I. 基本方針

当財団は、静岡県中部地域で幅広く不動産業を営んでいるアイワグループの創業者である藤井嗣也氏と株式会社アイワホールディングスが設立者となって令和元年6月18日に一般財団法人として設立、翌令和2年9月1日に公益財団に認定、令和4年度は公益財団として3年目を迎えます。

アイワグループはチャリティコンサートを主催し、その収益金や協賛金を元に地域の音楽文化活動や児童福祉活動を支援してきており、その活動を引き継ぐ形でアイワグループの協力を得ながら財団活動を続けております。昨年度は新型コロナウイルスの影響もありましたが、関係者やコンサート入場者の皆様方のご協力により無事開催でき、その収益金や協賛金を元に8件の助成を行うことができました。

本年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの影響がワクチン等により抑制され、少しでも通常に近い活動が行われることを期待して、当財団の設立の本旨に則り以下に示すコンサートの主催や文化芸術活動及び社会福祉特に児童福祉活動への支援を図って参ります。

II. 事業計画

1. チャリティコンサート及び出張公演の主催

静岡ゆかりの音楽家を中心とする静岡市内でのチャリティコンサート及び小学校、こども園、社会福祉施設、障害者施設等の要望に応えての出張公演を主催し、その収益金や寄付金については、以下の助成事業の原資とします。

2. 文化芸術助成事業

アマチュアの音楽活動や地域文化の普及活動を令和4年度中に行う静岡県内の団体に対し、1団体50万円を上限に助成を行う。募集はホームページを通じて行う予定であります。

3. 社会福祉助成事業

児童福祉活動を通じて、静岡県の児童福祉の向上に寄与する団体に対して、1件当たり50万円を上限に助成を行います。なお、当面「里親制度等家庭的養護の推進」及び「貧困家庭の子どもたちの居場所事業」に関連する事業を重点項目とします。募集については、上記2と合わせて行います。